

人権政策を政治の柱に！

民法改正を求める 8.3 緊急院内集会

日 時 8月3日(水) 11:00～13:00

会 場 衆議院第二議員会館 1階 多目的会議室

丸の内線、千代田線「国会議事堂前駅」、南北線「溜池山王駅」、有楽町線「永田町駅」

選択的夫婦別姓制度や婚外子相続差別撤廃の民法改正は、政権交代しても実現していません。昨年の通常国会では、議員立法案の提出もなかったため、10年以上法案提出してきた民主党が政権を執って、法案提出が途切れるという皮肉な結果となりました。また、今国会では予定提出法案にもされませんでした。

政権交代で実現するものと期待していた多くの当事者やN G Oは、民主党政権に失望するだけでなく、政治に対する不信を一層深めています。今年2月14日には、夫婦同氏規定の違憲性や女性差別撤廃条約違反を問う初めての国家賠償訴訟も提起されました。

09年8月、政府は国連女性差別撤廃委員会から民法の差別規定の撤廃について、どのような措置をとったか2年以内に報告するよう勧告され、来月がその提出期限になっています。このままでは、今まで以上に厳しい評価をうけるものと思われます。すでに日本は、国連の各種人権委員会から、厳しく指摘されています。

民法改正が実現しないことや人権政策の立ち遅れは、多くが政治の問題です。人権問題を政策の中心に据えない日本の政治(あるいは政治家)は、あらゆる場面で少数者や社会的に弱い立場の人たちを排除してしまいます。今回の震災や原発事故でもそれは顕著に表れています。

この集会では、民法改正案の今国会での提出を求めるとともに、次の選挙に向けて、人権を軽視する政治(政治家)を変えていくためのスタートにしたいと思います。ぜひご参加ください。

mネット 呼びかけ人

赤松良子さん(元文部大臣)・石坂啓さん(漫画家)・安部宝根さん(市民福祉サポートセンター事務局)・大村芳昭さん(中央学院大学法学部教員)・戒能民江さん(お茶の水女子大学教員)・小林カツ代さん(料理研究家)・酒井興子さん(税理士)・坂井隆之さん(アムネスティ日本支部ジェンダーチーム)・酒井はるみさん(茨城大学教員)・榎原富士子さん(弁護士)・古賀伸明さん(連合会長)・祖父江孝男さん(文化人類学者)・高桑茂さん(カウンセラー)・高野孟さん(インサイダー編集長)・高橋喜久江さん(日本キリスト教婦人矯風会)・田嶋陽子さん(英文学者)・二宮周平さん(立命館大学教授)・橋本ヒロ子さん(十文字学園女子大学社会情報学部教員)・原ひろ子さん(女性と健康ネットワーク副代表)・堀内初美さん(税理士)・松本侑子さん(作家)・吉岡睦子さん(弁護士)

* あいうえお順

主催：mネット・民法改正情報ネットワーク

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-6-22-304 Tel&Fax：03-3568-3077

URL：http://www.ne.jp/asahi/m/net/ e-mail：mnet@news.email.ne.jp